

2019年1月24日

各 位

会社名 シダックス株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一
 (JASDAQ コード番号 4837)
 問合せ先 総務・労務部 法務課 株式事務担当
 (TEL. 03-6731-7278)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2019年度の株主優待制度の変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の商品や事業活動への理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、レストランカラオケ事業の資本業務提携を機に株主優待制度について協議検討を重ねました結果、自社グループ活動を一層ご理解いただきたく、株主優待制度の一部を変更することといたしました。

2. 変更の内容

保有株式数	変更前	変更後
100株以上 500株未満	① 自社グループ商品 (2,000円相当分) ② カラオケ・シダックス店舗で ご利用いただける優待券5枚 (2,700円相当分) ※ ①②のいずれか1つを選択	変更なし
500株以上	① 自社グループ商品 (6,000円相当分) ② カラオケ・シダックス店舗で ご利用いただける優待券25枚 (13,500円相当分) ※ ①②のいずれか1つを選択	① 自社グループ商品 <u>(12,000円相当分)</u> ② カラオケ・シダックス店舗で ご利用いただける優待券 <u>10枚</u> <u>(5,400円相当分)</u> ※ ①②のいずれか1つを選択

※ 商品の詳細につきましては、シダックス株式会社ホームページ (<https://www.shidax.co.jp/ir/kabu.php>)にてご確認ください。

※ ご利用可能なカラオケ・シダックスの店舗一覧につきましては、2019年6月中旬発送の「定時株主総会招集ご通知」に「株主優待案内チラシ」とともに同封してお届けする予定です。

3. 変更の時期

2019年3月末時点の株主名簿に記載または記録された株主様が対象となる優待より適用いたします。

以 上